

令和2年第1回那須塩原市議会定例会

議事日程（第1号）

令和2年2月28日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
(議会運営委員長報告、質疑、採決)
- 日程第 3 発議第 1号 那須塩原市議会会議規則の一部改正について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 同意第 1号 那須塩原市教育長の任命について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 同意第 2号 那須塩原市固定資産評価審査委員会委員の選任について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 同意第 3号 那須塩原市教育委員会委員の任命について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 7 報告第 1号 専決処分の報告について〔契約の変更〕
(報告)
- 日程第 8 報告第 2号 専決処分の報告について〔契約の変更〕
(報告)
- 日程第 9 報告第 3号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 10 報告第 4号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 11 報告第 5号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 12 報告第 6号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 13 報告第 7号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 14 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて〔指定管理者の指定〕
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 15 議案第 25号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
(提案説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 1 6 議案第 2 8 号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 7 議案第 4 0 号 契約の変更について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 8 議案第 1 号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 7 号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 9 議案第 2 号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 0 議案第 3 号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 1 議案第 4 号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 2 議案第 5 号 令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 3 議案第 6 号 令和元年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 4 議案第 7 号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 5 議案第 8 号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算 (第 4 号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 6 議案第 9 号 令和元年度那須塩原市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 7 議案第 1 9 号 那須塩原市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 2 8 議案第 2 0 号 那須塩原市気候変動対策基金条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 2 9 議案第 2 1 号 那須塩原市自転車の安全な利用の促進に関する条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 3 0 議案第 2 2 号 組織機構改革に伴う関係条例の整備について
(提案説明)
- 日程第 3 1 議案第 2 3 号 那須塩原市印鑑条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 2 議案第 2 4 号 那須塩原市職員定数条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 3 議案第 2 6 号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改

正について

(提案説明)

日程第 3 4 議案第 2 7 号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
(提案説明)

日程第 3 5 議案第 2 9 号 那須塩原市手数料条例の一部改正について
(提案説明)

日程第 3 6 議案第 3 0 号 那須塩原市国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について
(提案説明)

日程第 3 7 議案第 3 1 号 那須塩原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
(提案説明)

日程第 3 8 議案第 3 2 号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
(提案説明)

日程第 3 9 議案第 3 3 号 那須塩原市地域資源総合管理施設条例の一部改正について
(提案説明)

日程第 4 0 議案第 3 4 号 那須塩原市板室健康のゆグリーングリーン条例の一部改正について
(提案説明)

日程第 4 1 議案第 3 5 号 那須塩原市屋外広告物条例の一部改正について
(提案説明)

日程第 4 2 議案第 3 6 号 那須塩原市営住宅条例の一部改正について
(提案説明)

日程第 4 3 議案第 3 7 号 那須塩原市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
(提案説明)

日程第 4 4 議案第 3 8 号 那須塩原市図書館条例の一部を改正する条例の一部改正について
(提案説明)

日程第 4 5 議案第 3 9 号 那須塩原市交通指導員設置条例の廃止について
(提案説明)

日程第 4 6 議案第 1 0 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計予算
(提案説明)

日程第 4 7 議案第 1 1 号 令和 2 年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
(提案説明)

日程第 4 8 議案第 1 2 号 令和 2 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
(提案説明)

日程第 4 9 議案第 1 3 号 令和 2 年度那須塩原市介護保険特別会計予算
(提案説明)

日程第 5 0 議案第 1 4 号 令和 2 年度那須塩原市温泉事業特別会計予算

- (提案説明)
- 日程第 5 1 議案第 1 5 号 令和 2 年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 5 2 議案第 1 6 号 令和 2 年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 5 3 議案第 1 7 号 令和 2 年度那須塩原市水道事業会計予算
(提案説明)
- 日程第 5 4 議案第 1 8 号 令和 2 年度那須塩原市下水道事業会計予算
(提案説明)
- 日程第 5 5 議案第 4 3 号 市有財産の有効活用に関する基本方針について
(提案説明)
- 日程第 5 6 議案第 4 4 号 那須塩原市気候変動適応計画について
(提案説明)
- 日程第 5 7 議案第 4 5 号 第 2 期那須塩原市子ども・子育て未来プランについて
(提案説明)
- 日程第 5 8 議案第 4 6 号 第 2 期那須塩原市保育園整備計画について
(提案説明)
- 日程第 5 9 議案第 4 7 号 第 2 期那須塩原市放課後児童クラブ整備計画について
(提案説明)
- 日程第 6 0 議案第 4 8 号 那須塩原市道路舗装修繕基本計画について
(提案説明)
- 日程第 6 1 議案第 4 9 号 那須塩原市教育施設長寿命化計画について
(提案説明)
- 日程第 6 2 議案第 4 1 号 公の施設の区域外設置に関する協議について
(提案説明)
- 日程第 6 3 議案第 4 2 号 公の施設の区域外設置に関する協議について
(提案説明)
- 日程第 6 4 議案の関係委員会付託について
(採決)
- 日程第 6 5 陳情の関係委員会付託について
(採決)
- 日程第 6 6 所管事務調査等の報告について
(報告)

出席議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
教 育 長	大 宮 司 敏 夫	企 画 部 長	藤 田 一 彦
企画政策課長	松 本 仁 一	総 務 部 長	山 田 隆
総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫	財 政 課 長	田 野 実
生活環境部長	鹿 野 伸 二	環 境 課 長	室 井 勉
保健福祉部長	田 代 正 行	社会福祉課長	板 橋 信 行
子ども未来部長	富 山 芳 男	子 育 て 支 援 課 長	織 田 智 富
産業観光部長	小 出 浩 美	農 務 畜 産 課 長	田 代 宰 士
建 設 部 長	大 木 基	都 市 計 画 課 長	黄 木 伸 一
上下水道部長	磯 真	水 道 課 長	河 合 浩
教 育 部 長	小 泉 聖 一	教 育 総 務 課 長	平 井 克 巳
会 計 管 理 者	高 久 幸 代	選 管 ・ 監 査 ・ 固 定 資 産 評 価 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 長	増 田 健 造
農 業 委 員 会 長	久 留 生 利 美	西 那 須 野 支 所 長	後 藤 修

塩原支所長 八木 沢 信 憲

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 室 井 良 文

議事調査係 伊 藤 奨 理

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（吉成伸一議員） おはようございます。

本日招集になりました令和2年第1回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

3月は、卒業式や新たなステージに羽ばたく心弾む季節であります。今、我々の最も心配していることは、新型コロナウイルス感染の問題であります。

政府は昨日、全国の小・中学校、高校、特別支援学校を臨時休校にするよう要請する考えを表明をいたしました。これ以上の感染の拡大は、何としても防がなければなりません。

市では、対策本部を設置し、それぞれの部署において対応しておりますが、我々議会においても、昨年9月議会で議決をいただいた議会業務継続計画、議会BCPに基づき、2月25日に対策本部会議を開催をし、3月議会の対応を協議いたしました。

そこで、本会議においては、感染防止の観点から、議員、執行部ともにマスクを着用したままの発言を可といたします。さらに、休憩時間を本来の10分から15分間とし、その間は議場の換気を行います。

議員並びに執行部の皆さんにおかれましては、それぞれが感染予防の趣旨を十分に理解をいただき、定例会に臨んでいただきますようお願いを申し上げます。

なお、今後の感染の状況によっては、議会の対応が変わる場合がございますので、お含みをいただきますと思います。

本定例会には、市長提出として60件の案件が提出されることになっています。議員各位におかれ

ましては、慎重に審議を尽くされ、また、議会運営に対しましても特段のご協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

ただいまから令和2年第1回那須塩原市議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

◎議事日程の報告

○議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（吉成伸一議員） まず初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に指名

3番 中里康寛 議員

4番 田村正宏 議員

を指名いたします。

◎市長挨拶

○議長（吉成伸一議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） おはようございます。

本日は、令和2年第1回那須塩原市議会定例会を招集させていただいたところ、議員の皆様方には、何かとお忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

初めに、現在我が国において猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症ですが、国内の感染者数は増加の一途をたどり、ここ数週間、非常に重要な時期とされています。

そういった中、昨日開催された国の対策本部会議においては、安倍総理から、全国全ての小・中学校、特別支援学校の休校が要請をされました。

本市においても、2月4日付で私を本部長とする那須塩原市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、対策に当たってきたところでありますが、本日緊急に第5回目の会議を開催し、この対応について協議を行ったところであります。

第1報の正確な情報につきましては、午後に発表する予定でございますが、先ほど議会事務局からもありましたとおり、閉会後に現時点での情報提供をしたいと思っております。

なお、極力市民の皆様に対して素早い情報提供を考えておりますので、情報の提供は五月雨式になってしまうことをご容赦ください。

本市としましては、県内で感染者が感染確認される前から、医療機関、教育機関とも協議の上、感染予防や受診手続に関するチラシの全戸配布、イベント開催や公共施設等貸館に関する基準など、感染症予防や拡大防止対策を整えた上で対応を図っており、引き続き関係機関とも連携しながら市民の安全・安心確保に努めてまいります。

さて、令和2年第1回那須塩原市議会定例会の開会に当たり、新年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べさせていただくとともに、令和2年度の予算編成の基本的な考え方と主要な事業につきましてご説明申し上げます。

私は、昨年4月の市長就任以来、「持続可能なまちづくり」を市政運営上のコンセプトに掲げ、持続可能性を政策判断の基準として、本市を取り巻く行政課題の解決に取り組んでまいりました。

「持続可能なまちづくり」を実現するためには、その事業や取組に付加価値を高めていく必要があります。

その一方で、長年のデフレマインドを払拭し、令和という新しい時代にふさわしい「ワクワクドキドキするまちづくり」も必要であります。

就任2年目となる来年度につきましても、引き続き未来永劫に続く那須野が原の繁栄のために、全力で取り組んでまいり所存であります。

市民の皆様並びに議員各位には、さらなるご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

さて、地域経済の景気動向を測る代表的な指標として有効求人倍率がございますが、令和元年12月のデータでは、栃木県全体では1.5倍であるのに対して、那須塩原市を含めた県北地域は1.29倍と下回っており、県央地域の1.7倍から大きく水をあけられている状況であります。

また、一般的に景気と地価の動向には相関関係がありますので、令和元年7月1日現在の栃木県内基準地価の全用途における平均変動率の状況を見ますと、栃木県平均がマイナス0.7%であるのに対して、那須塩原市がマイナス1.2%、大田原市がマイナス1.0%、那須町がマイナス2.4%であり、いずれも、いずれの市町も県平均を下回っております。

一方で、県内の上昇率、同率県内第1位の宇都宮市及び下野市に関しては、もはやマイナスではなく、プラス0.5%となっております。やはり大きく水をあけられています。

就任当時から申し上げておりますが、このままでは栃木県北地域が置いていかれるのではないかと、強い危機感を持っております。

しかしながら、栃木県北にはすばらしい資源、魅力がたくさんあります。「持続可能なまちづく

り」の考え方を踏まえ、各事業、取組の付加価値を高め、都市の活力を向上させ、成長率を上げることで財源を生み出し、市民サービスの維持、向上に努める必要があります。

また、私はこうした観点からも、地理的な一体感、歴史的な共通性を有する近隣市町との連携が、さらに重要になってくると考えております。現在、人口減少社会、少子高齢化社会に対応すべく、那須地域定住自立圏での取組を進めておりますが、さらに広域連携の推進を図ることが、栃木県北地域における20万人から30万人都市構想の具現化につながるものと考えております。

さらには、この栃木県北地域をめぐる重要な課題としては、ブリヂストン黒磯工場跡地の有効活用がございます。那須塩原駅は、本市のみならず栃木県北の玄関口、中心地でもあり、極めて重要な位置を占めております。

私は、この課題については、那須塩原市、栃木県北地域の「持続可能なまちづくり」の推進において重要な位置を占めていると考えることから、この解決に向けて、今後とも関係各位の理解が得られるように努力してまいります。

加えて、私は、令和2年度の組織機構再編については、大胆な改革を行います。

私の政策の実現化を速やかに行い、具体的な形で事業、取組が進むよう、その総合的な企画立案、各種調整を担当する部相当組織として戦略推進局を設置いたします。

また、部相当組織として気候変動対策局を設置し、近年の気候変動に関する地域からの対策を講じてまいります。その一環として、市町村レベルでは全国初となる地域気候変動適応センターも4月から設置をいたします。

令和2年度は、私の市長在任期間の2年目となりますので、行政組織の充実化を図り、私の政策

実現に向けた取組を市民並びに議員の皆様とともににより一層加速させてまいりたいと考えております。

次に、令和2年度予算編成に当たっての基本的な考え方についてご説明いたします。

令和2年度の事務事業推進のキーワードをまさしく「持続可能なまちづくり」とし、中・長期的な展望に立って財政の健全化と持続性を維持していくため、これまで進めてきた行財政改革を一層推進し、財政配分の効率化を図ることといたしました。

以上の基本的な考え方により編成いたしました令和2年度一般会計当初予算案の総額は、495億円となります。

次に、令和2年度の主要な事業について、第2次総合計画前期基本計画で定める基本政策ごとにご説明を申し上げます。

初めに、1つ目の基本政策である「豊かな自然と共に生きるために」では、地球温暖化対策推進事業として、去る12月3日に行ったCO₂排出量実質ゼロ宣言により実効性を持たせるために、地球温暖化対策実行計画・区域施策編を改定するとともに、今般の議会に上程をさせていただいております気候変動適応計画と統合させた計画の策定等に取り組んでまいります。

また、今後は、再生エネルギーや気候変動適応等の環境保全に関する施策の資金調達手段として、グリーンボンドの取組を進めてまいります。

次に、2つ目の基本政策である「まちの安全安心を守るために」では、新たに防災情報伝達機器整備事業を実施し、市から住民に災害情報等を迅速に伝達するために必要な通信機器の整備を図ってまいります。

また、来年度の消防署整備事業としては、老朽化した塩原分署の整備事業を進めてまいります。

加えて、いかなる災害が生じても強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくり上げていくために、国土強靱化地域計画を策定いたします。

3つ目の基本政策である「誰もが生き生きと暮らすために」では、地域福祉を充実させるために避難行動要支援者支援事業や地域住民助け合い事業など、障害者福祉を充実させるために障害者福祉サービス事業など、高齢者福祉を充実するために在宅医療・介護連携推進事業など、さらには安心して子どもを産み育てるために妊産婦支援事業や、新生児乳幼児家庭訪問事業など、市民の健康寿命延伸のために健康教育事業など、ライフステージに応じた切れ目ない事業を引き続き実施してまいります。

加えて、新たに健康ポイント事業に取り組むことにより、多方面から市民の健康増進を図ってまいります。

4つ目の基本政策、「快適で便利な生活を支えるために」では、那須塩原市立地適正化計画の推進事業などにより、効率的な土地利用を推進し、集約型の都市構造への転換を図ってまいります。

また、社会資本整備総合交付金事業などを活用しながら、主要道路の整備を進め、道路の利便性を高めるとともに、地域バス運行事業や広域公共推進事業にも取り組み、交通の利便性も高め、引き続き市民の皆様の良好な生活の空間の提供に努めてまいります。

加えて、ICTを活用し、情報のクラウド化を図り、マイカー以外の全ての交通手段による移動を一つのサービスとしてみなす新たな移動の概念であるMaaSについて、最新の事例等の調査研究に努めてまいります。

5つ目の基本政策、「地域の力と交流を生み出すために」では、引き続きコミュニティ設立支援事業や自治会活性化支援事業などに取り組んで

まいります。

また、来年度は、「みちたろうTOわくわくトーク事業」と銘打ったタウンミーティングをさらに拡大し、私自身が地域に伺い、市長と多様な世代の市民の方々と気軽に意見交換ができる場を市内各所で展開してまいります。

加えて、海外姉妹都市交流事業を実施し、引き続きリンツ市との都市交流に努める一方で、来年度は、ベトナム社会主義共和国や台湾など、海外との連携にも積極的に取り組み、人材交流、地場産品の販路拡大、インバウンドの展開等に努めてまいります。

一方、今年度、まちづくりに造詣の深い有識者で検討した報告書を基に、来年度は本格的に那須塩原駅周辺まちづくりビジョン策定事業に着手し、那須塩原駅周辺の将来像を具体化し、栃木県北地域の玄関口、中心地としての姿を明らかにしてまいります。

6つ目の基本政策、「まちの活力を高めるために」では、牛乳等による地域活性化推進事業などの事業を展開する中で、今後、チーズや高原野菜といった付加価値のある農畜産物を本市のまちづくりの推進における新しいツールとして活用してまいります。

首都圏における本市の農畜産物の販路、消費拡大を図るために、那須塩原ブランドPR事業にも取り組むとともに、新たにスマート農業推進事業を実施し、那須塩原市ならではの持続可能な農業を検討してまいります。

一方、観光の分野におきましては、観光誘客促進事業の拡充を図り、来年度からは本格的にONSENガストロノミーツアーを実施し、本市の食と文化のPRと観光の融合を図ってまいります。

また、シェアサイクルなど2次交通を整備し、日本遺産や観光施設の周遊を促進していくとともに

に、那須野が原の文化及び歴史などを利用した広域的な観光地域づくりのため、地域連携DMOの登録に向けて取り組んでまいります。

加えて、本市の医療、温泉資源を活用したヘルスツーリズムについて、来年度以降も実施してまいりますと考えております。

さらには、引き続き市民の雇用機会の拡大を図るために、那須高林産業団地造成事業を実施するとともに、企業立地支援事業として、サテライトオフィス等の企業誘致に引き続き取り組んでまいります。

次に、7つ目の基本政策である「未来を拓く心と体を育むために」では、引き続き子ども・子育て環境の充実を図るとともに、保育施設や児童クラブの整備事業、子どもの貧困対策事業などに取り組んでまいります。

また、学校教育環境の整備を図るために、新たに箒根地区義務教育学校施設整備事業に着手いたします。既に義務教育学校として開校している塩原小中学校では、施設一体型のメリットを最大限に生かし、9年間を見通した特色ある教育活動により、多くの成果を得ています。これらの実績を生かし、箒根地区においても、円滑に事業を推進してまいります。

加えて、学力向上のための授業づくりを推進するために、本市では、「なすしおばら学び創造プロジェクト」として全国に先駆けて、新学習指導要領が目指す授業を先取りして教育現場で実施してまいりました。引き続き同プロジェクトを推進していくとともに、ICTを活用した新たな学びの推進事業などにも取り組み、教育環境の充実を図ってまいります。

一方、芸術、文化の分野においては、日本遺産魅力発信推進事業など着実に推進し、地域の活性化とともに、まちの個性や魅力の創出を図ってま

います。

また、来年度の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、事前キャンプ地誘致事業に取り組み、ホストタウンとして選手団や関係者との交流を促進するとともに、国民体育大会推進事業にも取り組み、2022年開催に向けた環境整備に努めてまいります。

最後に、8つ目の基本政策である「まちの持続的発展のために」では、引き続きシティプロモーション推進事業に取り組むとともに、那須塩原市の情報発信の充実を図るために動画配信事業にも力を入れ、これまで以上に本市の魅力、認知度の向上に努めてまいります。

また、電子市役所推進事業の一環として、市役所業務へのRPAの本格導入を図り、事務の効率化を推進してまいります。

加えて、来年度は、那須塩原駅周辺まちづくりビジョンの策定と同時並行で、新庁舎への取り組みを進めてまいります。

なお、次期総合計画後期基本計画の策定においては、SDGsにおける持続可能な開発目標の考え方も位置づけた上で、私が掲げる「持続可能なまちづくり」の具体化を図ってまいります。

以上、市政運営に対する私の所信の一端につきましてご説明をさせていただきました。

今後は、多発する災害、首都直下型地震、南海トラフ地震、気候変動など、将来のリスクはますます予測が困難になっております。

その一方で、テクノロジーの進歩には目覚ましいものがあります。近年、スーパーシティ、Society 5.0など、未来に向けた様々な新しい概念が誕生しております。

これらの革新性と、那須野が原の歴史が育んだ資源、伝統との融合を図り、力強く前進してまいりたいと考えております。

激動の時代だからこそ、地方からやること、地方でできることでは不十分です。未来永劫栄える那須野が原の発展のために、地方からやらなければならないこと、地方でしかできないことを議会の皆様とともに取り組み、「ワクワクドキドキするまちづくり」を推進してまいります。

以上、令和2年度の市政運営方針といたします。

さて、今回の市議会定例会に提案いたします議案につきましては、人事案件が3件、令和元年度補正予算案件が9件、令和2年度当初予算案件が9件、条例の制定等の案件が21件、契約の変更案件が1件、公の施設の区域外設置に関する協議案件が2件、各種計画案件が7件、専決処分の承認及び報告案件が8件の合わせて60件であります。

内容につきましては、この後の提案説明の中で申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件となります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 市長の挨拶が終わりました。



◎会期の決定

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、11番、相馬剛議員。

〔議会運営委員長 相馬 剛議員登壇〕

○議会運営委員長（相馬 剛議員） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る2月21日金曜日、午前10時より第4委員会室において、委員7名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期については、本日2月28日から3月23日までの25日間とし、会期内の日程の詳細は、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件3件、補正予算案件9件、当初予算案件9件、条例の制定等案件21件、契約の変更案件1件、公の施設の区域外設置に関する協議案件2件、各種計画案件7件、専決処分の承認及び報告案件8件の計60件であります。

これらの取扱いについては、まず、同意第1号から同意第3号までの人事案件3件と、議案第1号から議案第9号までの補正予算案件9件、議案第25号及び議案第28号の条例の一部改正案件2件、議案第40号の契約の変更案件1件並びに承認第1号の専決処分の承認案件1件については即決案件とし、即決案件16件と報告案件7件を除く37件については、関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

次に、追加案件としては、市長提出による追加案件が10件予定されております。そのうち、既に令和元年度第3回定例会において議決した那須塩原市塩原水処理センター監視制御設備工事業務委託の契約について、先ほど述べました即決案件の議案第5号及び議案第40号が可決された場合に、契約変更を目的とした仮協定を締結し、早急な事業実施が必要なため、追加として契約案件1件、財産の取得として、小学校用デジタル教科書の取

得について、契約の相手方を変更する必要がある場合に1件、補正予算案件については、国の補正による補助金等の交付が決定した場合に1件、損害賠償の額の決定及び和解に関わる専決処分の報告については、いずれも示談が調った場合に7件、これらが追加案件として提出される予定です。

なお、この10件の案件が提出された場合には即決扱いといたします。

次に、議会案件として、会議規則の一部改正案件が1件、この那須塩原市議会規則の一部改正については、本日上程し、即決扱いといたします。

議会提出の追加案件としては、令和2年度の議会取組実行計画の策定案件1件、那須塩原市議会委員会条例の一部改正案件、議会報告会の日程が決定した場合に、議員の派遣が1件。

また、この後述べます陳情の審査結果によって、意見書の提出などが予想されます。その場合、最終日に上程し、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑については、先例のとおり行うこととし、一問一答方式により、時間は1人15分以内、討論は先例のとおり行うこととし、1議題につき1人10分以内、賛成、反対、各5人までといたします。

なお、当初予算案件及び計画案件に対する質疑通告書の提出期限は3月3日火曜日の午後1時とし、討論通告書の提出期限は3月16日月曜日の午後5時といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行い、質問時間は1会派50分以内、議員質問席で行うことといたします。

質問通告会派は3会派であり、日程上、3月3日火曜日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で

行い、質問時間は1人40分以内、議員質問席で行うことといたします。

質問通告者は14名であり、日程上、3月4日から6日の3日間に4人ずつ、9日は2人とし、議案質疑は9日の一般質問終了後に行います。

最後に、請願・陳情等の取扱いについて申し上げます。

今回、新たに受理した陳情が3件ございます。この陳情第1号から第3号については、配付されました請願・陳情等文書表のとおり、総務企画常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

以上が、議会運営委員会における審査の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます、報告といたします。

○議長（吉成伸一議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告に対して、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から3月23日までの25日間とし、議案の取扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月23日までの25日間と決しました。

また、議案の取扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

—————◇—————

[発言する人なし]

◎発議第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第3、発議第1号 那須塩原市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
議会運営委員長、11番、相馬剛議員。

[議会運営委員長 相馬 剛議員登壇]

○議会運営委員長（相馬 剛議員） 発議第1号 那須塩原市議会会議規則の一部改正について、ご説明いたします。

議会における採決方法を起立採決から電子採決に改めるため、規則の一部を改正するものと、委員会組織の第166条関係の別表に、「政策検討委員会」を追加するものであります。

まず、第70条の見出し中、「起立」を「電子採決システム等」に改め、第2項では、賛成、反対のボタンを押すとし、第3項で、いずれのボタンも押さない場合、反対のボタンを押したものとする規定、第4項の電子採決システムの故障などがあった場合、起立により採決を行うという規定としております。

また、第166条の別表に、政策検討委員会の全体会と分科会、さらに政策調整会議を追加するものであります。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。
質疑を許します。

[発言する人なし]

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了し、討論を許します。

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、
討論を終結することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を
終結いたします。

これより採決いたします。

発議第1号については、原案のとおり決すること
で異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号 那須塩原市議会会議規則
の一部改正については、原案のとおり可決されま
した。

◇
◎同意第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第4、同意第1号 那須塩原市教育長の任命についてを議題と
いたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

[市長 渡辺美知太郎登壇]

○市長（渡辺美知太郎） 同意第1号 那須塩原市
教育長の任命について、ご説明を申し上げます。

本案につきましては、那須塩原市教育委員会教
育長である大宮司敏夫氏の任期が、令和2年3月
23日をもって満了となることに伴う任命でありま
す。

大宮司氏は、平成24年4月から8年間にわたり、
教育行政の要として、その職責を誠心誠意果たし
ていただきました。本市の教育行政の柱である
「人づくり教育」は、子どもたちに未来を切り拓

く創造力と他者を思いやる想像力を育み、生涯にわたって自分らしく自立して生き抜くことができる人格の基盤づくりを目標としており、小中一貫教育や地域学校協働本部推進事業など、先進的な事業に数多く取り組んでいただきました。

私も市長になる前から、那須塩原市の教育行政、ALTの全校配置やICT教育、大変に注目をしておりました。

また先日、「みちたろうTOわくわくトーク」、洞島地区でも行いましたが、洞島地区の方々からも、那須塩原市のICT教育はすばらしい、私も誇らしく思っているんだ、そのようなお声がけをいただきました。

その他各種実績、表彰に関して、枚挙にいとまがありません。本市の教育行政に残された功績は偉大なものであり、これまでのご尽力に対し、この場をお借りしまして、大宮司教育長に心から深い感謝と敬意を申し上げます。本当にありがとうございました。

後任の教育長には、月井祐二氏を任命いたしたく、地方行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、今回、議会の同意を求めるものであります。

月井氏は、栃木県教育委員会那須教育事務所の所長として、学校教育の推進に尽力をされています。人格が高潔で、教育に関する見識を持ち、教育現場、行政に精通し、教育長として適任であることから、ご提案申し上げるものであります。

なお、任期につきましては、要職にあることから、新年度からの3年間となります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので……

19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 19番、高久です。

新しい教育長ということで市長のほうから提案があったんですが、この提案の前に新聞に発表になりました。それまで私たちは何もそういう、私だけなのかもしれませんが、情報が全くない中で今回こういう提案がありました。

事前にこういったことを我々に知らせるという手だてというのは、今まで取ってこなかったという理解でよろしいんでしょうか。今回と同じように行ってきたという理解でよろしいんでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） これまでも人事案件については、全員協議会等での発表ということでさせていただいてきたと思いますし、場合によっては、本会議での提案ということだけであったというふうに記憶しております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） そのほかにごございますか。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第1号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号 那須塩原市教育長の任命については、原案のとおり同意されました。

—————◇—————

◎同意第2号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第5、同意第2号 那須塩原市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 同意第2号 那須塩原市固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案のご説明を申し上げます。

本案につきましては、現在6名の委員を選任しております固定資産評価審査委員会委員のうち、3名の委員が本年3月13日をもって任期満了となることから、現委員である根本義夫氏を再任するとともに、退任する2名の委員の後任としまして、肥塚喜弘氏及び臼井郁男氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

根本氏は栃木県職員として37年間勤務され、肥塚氏も栃木県職員として42年間勤務され、臼井氏は塩原町及び那須塩原市職員として42年間勤務されるなど、3名とも人望が厚く、知識、経験ともに豊富で、固定資産評価審査委員会委員としてふさわしい方であります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますよう

お願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第2号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号 那須塩原市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意されました。

—————◇—————

◎同意第3号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第6、同意第3号 那須塩原市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 同意第3号 那須塩原市

教育委員会委員の任命について、提案の説明を、ご説明を申し上げます。

本案につきましては、那須塩原市教育委員会委員2名の任命をいたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

田村伸之氏は、現在の任期が令和2年3月23日をもって満了となりますが、熱心に教育委員の職務を遂行しております。人格が高潔で、教育に関する知見を有し、引き続き教育委員を担っていただく適任者であることから、ご提案申し上げるものであります。

遠藤優美氏は、PTA役職を歴任し、地域学校協働活動推進員や主任児童委員としてもご活躍されております。人格が高潔で、教育に関する知見を有し、教育委員として適任者であることから、ご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第3号については、原案のとおり同意する

ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号 那須塩原市教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意されました。

◇

◎報告第1号～報告第7号の上程、 説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第7、報告第1号 専決処分の報告について〔契約の変更〕から日程第13、報告第7号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕までの7件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第1号から報告第7号までの7件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第1号から報告第7号までの7件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、契約の変更及び損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

初めに、報告第1号について申し上げます。

本案につきましては、平成29年12月の第5回那須塩原市議会定例会において議決をいただき、石川・生駒・万特定建設工事共同企業体と契約を締結いたしました（仮称）駅前図書館新築工事について、契約の変更を行ったものであります。

契約の変更内容につきましては、間取りの一部変更に伴う建具等の増設等により、982万3,000円を増額したものであります。

次に、報告第2号について申し上げます。

本案につきましては、平成29年12月の第5回那須塩原市議会定例会において議決をいただき、前田・那須特定建設工事共同企業体と契約を締結いたしました（仮称）駅前図書館新築電気設備工事について、契約の変更を行ったものであります。

契約の変更内容につきましては、（仮称）駅前図書館新築工事の変更に関連した照明器具の配置等の変更等により、495万円を増額したものであります。

次に、報告第3号について申し上げます。

本案につきましては、令和元年10月15日、那須塩原市接骨木地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手方が法定外道路を走行していたところ、道路上にあった穴を通過したことにより、左右のマフラーを損傷したものであります。

両者協議の結果、市側70%、相手側30%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金29万5,592円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第4号について申し上げます。

本案につきましては、令和元年9月14日、那須塩原市鍋掛地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、鍋掛公民館体育館前駐車場において刈払機を用いて草刈り業務を行っていた際、小石をはね飛ばし、相手側車両の窓ガラスを損傷したものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談

が成立し、市から相手方に損害賠償金1万2,800円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

報告第5号について申し上げます。

本案につきましては、令和元年11月20日、那須塩原市板室地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側車両が市道板室油井線を走行していたところ、対向車と擦れ違うため左側の側溝へ寄った際に、側溝上の岩に接触し、左前輪及び車体の一部を損傷したものであります。

両者協議の結果、市側30%、相手側70%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金7万3,578円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第6号について申し上げます。

本案につきましては、令和元年10月13日、那須塩原市緑2丁目地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側車両が市道下永田274号線を走行していたところ、路上の穴にタイヤが落ち、左前輪のタイヤ、ホイール及び左後輪のホイールを損傷したものであります。

両者協議の結果、市側50%、相手側50%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金6万4,341円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

最後に、報告第7号について申し上げます。

本案につきましては、令和元年10月12日、那須塩原市西遅沢地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、令和元年台風第19

号の大雨により、西那須野工業団地雨水排水管マンホール2カ所から雨水があふれ、周辺の畑が浸水し、農作物の露地ネギが出荷不能となる損害を与えたものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金157万3,668円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上7件につきまして、ご報告を申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 報告、説明が終わりました。



◎承認第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第14、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて〔指定管理者の指定〕を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 承認第1号につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定による公の施設の指定管理者を指定することについて、同法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものであります。

本案につきましては、八郎ヶ原放牧場の指定管理者でありました筈根酪農業協同組合が、令和2年1月1日付で北那須酪農業協同組合と合併し、那須筈根酪農業協同組合を設立したことに伴い、当該法人を同施設の指定管理者として指定したものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第1号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて〔指定管理者の指定〕は原案のとおり承認されました。



◎議案第25号及び議案第28号

の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第15、議案第25号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について及び日程第16、議案第28号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正についての2件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号及び議案第28号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第25号及び議案第28号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第25号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について申し上げます。

本案につきましては、議会の要請を受けまして、令和元年の人事院勧告に基づき改正する市長等の給与及び旅費に関する条例と同様に、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、期末手当の支給月数を0.05カ月引き上げるものであります。

次に、議案第28号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について申し上げます。

本案につきましては、令和元年の人事院勧告に基づき、本市においても給与改定を実施するため、那須塩原市職員の給与に関する条例、那須塩原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例、那須塩原市市長等の給与及び旅費に関する条例、那須塩原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の4本の条例について、一括して条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容といたしましては、1点目は、人事院勧告に基づき、給料表を改正し、若年層の給料表水準を平均0.1%引き上げるものであります。

2点目は、期末手当、勤勉手当の支給月数を改正し、一般職の職員については、勤勉手当の支給月数を0.05月、市長、副市長及び教育長について

は、期末手当の支給月数を0.05月引き上げるものであります。

3点目は、住居手当の改正であり、支給対象となる家賃額の下限を「12,000円」から「16,000円」に、手当額の上限を「27,000円」から「28,000円」に、それぞれ引き上げるものであります。

以上2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第25号及び議案第28号の2件については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号及び議案第28号の条例の一部改正案件2件については原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第17、議案第40号 契約の変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第40号 契約の変更について、提案のご説明を申し上げます。

本案につきましては、平成30年9月の第3回那須塩原市議会定例会にて議決をいただいた那須塩原市黒磯水処理センター建設工事電気業務委託における変更契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

本業務につきましては、平成30年度及び令和元年度で継続費を設定し、実施しているところではありますが、塩原水処理センター監視制御設備工事に合わせて実施する必要のあった水処理センター間の通信設備工事が入札不調のため実施できず、工期の確保が困難となったため、塩原水処理センター監視制御設備工事業務委託に予算を組み替えるものであります。

つきましては、契約金額を減額する必要があるため、受託者である地方共同法人日本下水道事業団と変更契約を締結するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第40号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号 契約の変更については原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第1号の上程、説明、質疑、 討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第18、議案第1号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第1号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）について、提案のご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、令和元年人事院勧告に伴う人件費の追加のほか、事業費の確定等に伴う歳入歳出予算の過不足調整、施設修繕等の前倒し実施に必要な経費などについて予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ3億5,550万4,000円を減額し、令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を503億1,793万9,000円とするものであります。

また、これらの歳入歳出予算補正のほか、2件の継続費補正、41件の繰越明許費設定及び21件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決いたしました。

会議の途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第2号～議案第8号の上程、

説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第19、議案第2号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から日程第25、議案第8号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第4号）までの7件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第8号までの7件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第2号から議案第8号までの7件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正予算は、令和元年人事院勧告に伴う人件費の追加のほか、保険基盤安定繰入金増、国民健康保険税の減等による歳入歳出予算の過不足調整について必要な予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ75万8,000円を追加し、令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出予算総額を134億7,984万8,000円とするものであります。

また、これらの歳入歳出予算補正のほか、1件の債務負担行為補正を行うものであります。

次に、議案第3号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

—————◇—————

申し上げます。

今回の補正予算は、令和元年人事院勧告に伴う人件費の追加のほか、保険基盤安定制度負担金の確定等に伴う歳入歳出予算の過不足調整について必要な予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ300万9,000円を追加し、令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算総額を12億2,503万9,000円とするものであります。

また、これらの歳入歳出予算補正のほか、1件の債務負担行為補正を行うものであります。

次に、議案第4号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正予算は、令和元年人事院勧告に伴う人件費の追加のほか、介護報酬改定等に伴うシステム改修に対応するために必要な経費について予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ89万8,000円を追加し、令和元年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出予算総額を87億474万3,000円とするものであります。

次に、議案第5号 令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正予算は、令和元年人事院勧告に伴う人件費の追加のほか、事業費の確定等に伴う歳入歳出予算の過不足調整について必要な予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ1億5,546万4,000円を減額し、令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出予算総額を30億5,662万7,000円とするものであります。

また、これらの歳入歳出予算補正のほか、2件の継続費補正、3件の繰越明許費設定及び5件の債務負担行為補正を行うものであります。

次に、議案第6号 令和元年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正予算は、令和元年人事院勧告に伴う人件費の追加のほか、事業費の確定等に伴う歳入歳出予算の過不足調整について必要な予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ1億630万1,000円を減額し、令和元年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算総額を1億205万2,000円とするものであります。

次に、議案第7号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正予算は、令和元年人事院勧告に伴う人件費の追加について必要な予算措置を行うものであります。

歳出において、1款温泉事業管理費で4万7,000円を追加する一方、4款予備費で4万7,000円を減額して調整するもので、予算総額の変更はございません。

また、これらの歳入歳出予算補正のほか、1件の繰越明許費設定を行うものであります。

最後に、議案第8号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正予算は、令和元年人事院勧告に伴う人件費の追加のほか、事業費の確定等に伴う歳入歳出予算の過不足調整について必要な予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ260万4,000円を減額し、令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出予算総額を7億210万6,000円とするものであります。

また、これらの歳入歳出予算補正のほか、1件

の繰越明許費補正及び1件の債務負担行為設定を行うものであります。

以上7件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 第6号の議案の、特に6号議案ですけれども、令和元年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算ということで、予算額が2億835万というので補正額が1億ということで、過不足調整というにはちょっと大きい額だと思うので、この補正のどういう理由なのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） 農業集落排水事業の減額について、ご答弁申し上げます。

農業集落排水事業につきましては、昨年4月1日から南赤田の農業集落排水を廃止いたしまして、公共下水道に接続したところでございます。

それに伴いまして、排水処理センターの機能がなくなったということで、そちらの廃止に伴って国庫補助金の返還、あとは起債の繰上償還を行う予定で予算のほうを計上していたところです。

その後、国のほうと調整を行った結果、国庫補助金につきましては、建物については返還が不要というふうなことになりました。

また、土地については、後ほど売却をした際に精算をするというふうなことになりました。

また、起債につきましても、繰上償還の予定でいたところなんですけれども、通常どおりの償還を続けるということで、建物は取り壊したときに繰上償還するかどうかを検討すると、土地につきましても売却したときにまとめて繰上償還するか

どうかを検討するというふうなことがございましたので、ちょっと金額が大きくなりましたけれどもも減額になるというふうな内容でございます。

○議長（吉成伸一議員） そのほかにもございますか。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） そのほかにも質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号から議案第8号までの7件については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第8号までの補正予算案件7件については原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第26、議案第9号 令和元年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第9号 令和元年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）について、提案のご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、令和元年人事院勧告に伴う人件費の追加のほか、事業費の確定等に伴う収入支出予算の過不足調整について必要な予算措置を行うものであります。

収益的収入では、補正後の予定額を28億1,942万3,000円とし、収益的支出では、補正後の予定額を26億3,485万8,000円とするものであります。資本的収入では、補正後の予定額を4億9,152万4,000円とし、資本的支出では、補正後の予定額を16億84万8,000円とするものであります。

また、これらの収入支出予算補正のほか、9件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号については、原案のとおり決するこ

とで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 令和元年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第19号～議案第21号の

上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第27、議案第19号 那須塩原市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例の制定についてから日程第29、議案第21号 那須塩原市自転車の安全な利用の促進に関する条例の制定についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号から議案第21号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第19号から議案第21号までの3件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第19号 那須塩原市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例の制定について申し上げます。

本案につきましては、太陽光発電設備の設置及び管理について必要な事項を定めることにより、太陽光発電事業と地域との調和を図り、災害を防止し、自然環境、生活環境及び景観の保全を図る

ことを目的として、条例を制定するものであります。

主な内容といたしましては、太陽光発電設備に関し、その設置を禁止する区域の設定、設置を抑制すべき区域の指定、設置に対する許可制の導入などに関する事項を定めるものであります。

次に、議案第20号 那須塩原市気候変動対策基金条例の制定について申し上げます。

本案につきましては、近年の気候変動に伴う影響への対応や環境保全の促進のための基金を設置する条例を制定するものであります。

主な内容としましては、気候変動対策に関する事業、良好な環境の保全及び創造に関する事業など財源を確保するため、基金の設置に関する事項を定めるものであります。

なお、併せて那須塩原市環境基金条例の名称も改めるものであります。

次に、議案第21号 那須塩原市自転車の安全な利用の促進に関する条例の制定について申し上げます。

本案につきましては、市や市民及び関係団体等が一体となって自転車の安全な利用を促進させることにより、安全で安心な交通環境づくりを推進していくことを目的として、条例を制定するものであります。

主な内容といたしましては、市、市民等自転車を利用する者などの、責務を明らかにするとともに、自転車の安全な利用の促進に関する施策の基本となる事項を定めるものであります。

以上3件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第22号～議案第24号
並びに議案第26号及び議案第
27号並びに議案第29号～議
案第39号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第30、議案第22号 組織機構改革に伴う関係条例の整備についてから日程第32、議案第24号 那須塩原市職員定数条例の一部改正についてまでの3件並びに日程第33、議案第26号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について及び日程第34、議案第27号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正についての2件並びに日程第35、議案第29号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてから日程第45、議案第39号 那須塩原市交通指導員設置条例の廃止についてまでの11件の合わせて16件を一括議題としたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号から議案第24号並びに議案第26号及び議案第27号並びに議案第29号から議案第39号までの16件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第22号から議案第24号まで並びに議案第26号及び議案第27号並びに議案第29号から議案第39号までの16件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第22号 組織機構改革に伴う関係条例の整備について申し上げます。

本案につきましては、組織機構の一部を改編することに伴い、関係する条例を一括して改正するものであります。

次に、議案第23号 那須塩原市印鑑条例の一部

改正について申し上げます。

本案につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、条文中の成年被後見人であることを理由に、登録資格から一律に排除する規定を改めるものであります。

次に、議案第24号 那須塩原市職員定数条例の一部改正について申し上げます。

本案につきましては、令和2年度から下水道事業に地方公営企業法を適用することに伴い、必要な改正及び定数の整備を行うものであります。

主な改正の内容といたしましては、条例上の職員定数と実職員数の差の把握を容易にし、適正な職員数を確保するため、定数内の職員数から育児休業中の職員と職を兼務し、または併任されている職員を除外するものであります。

次に、議案第26号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について申し上げます。

本案につきましては、平成29年5月17日に公布された地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、特別職非常勤職員の任用要件が厳格化されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、特別職非常勤職員の整理を行うとともに、所要の規定を整備するものであります。

次に、議案第27号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について申し上げます。

本案につきましては、平成31年4月からの働き方改革関連法の施行に伴い、時間外勤務の上限が改正労働基準法に規定されたほか、国家公務員に

ついても、超過勤務命令の上限が規定されたこと等を踏まえ、時間外勤務命令の上限の設定等について、必要な事項を規則で定める旨を規定するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第29号 那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

本案につきましては、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律及び建築基準法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、認定に係る審査手数料の規定を改めるとともに、引用している根拠条文を改めるものであります。

次に、議案第30号 那須塩原市国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について申し上げます。

本案につきましては、基金の処分について内容を変更するため、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、遡っての国や県への償還金の支払いや、近年の大規模な災害などに伴う不測の事態での支出に対応するため、国民健康保険財政調整基金を充当できるよう、処分の内容を変更するものであります。

次に、議案第31号 那須塩原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について申し上げます。

本案につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、災害弔慰金及び災害補償、災害障害見舞金の支給に当たり、これを調査、審議するための委員会について規定を定めるものであります。

次に、議案第32号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について申し上げます。

本案につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、廃棄物減量等推進員の取扱いに関し、要綱で規定する旨を可能とするものであります。

次に、議案第33号 那須塩原市地域資源総合管理施設条例の一部改正について申し上げます。

本案につきましては、地域資源総合管理施設の改修工事が完了し、令和2年4月1日からリニューアルオープンすることに伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、施設区分及び施設区分ごとの使用料等を変更するものであります。

次に、議案第34号 那須塩原市板室健康のゆグリーン条例の一部改正について申し上げます。

本案につきましては、板室健康のゆグリーンの使用料について、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、現在無料としている70歳以上の市民の使用料を200円に変更するものであります。

次に、議案第35号 那須塩原市屋外広告物条例の一部改正について申し上げます。

本案につきましては、市の実情に即して現行の基準を見直すため、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、屋外広告物の掲出を禁止する地域を改めるほか、許可の期間を明確にするものであります。

次に、議案第36号 那須塩原市営住宅条例の一部改正について申し上げます。

本案につきましては、民法の一部改正等に伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、連帯保証人が負

担する債務の上限として極度額を定め、敷金を未履行債務の弁済に充てる規定を設けるほか、損害賠償金の利率算定根拠を法定利率に改めるものであります。

次に、議案第37号 那須塩原市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について申し上げます。

本案につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、第4条の欠格条項から、「成年被後見人または被保佐人」の規定を削るものであります。

次に、議案第38号 那須塩原市図書館条例の一部を改正する条例の一部改正について申し上げます。

本案につきましては、那須塩原市図書館の開館に向け、開館時間及び休館日を改め、会議室等の附属施設の利用及び複写の提供について規定するため、条例の一部を改正するものであります。

最後に、議案第39号 那須塩原市交通指導員設置条例の廃止について申し上げます。

本案につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、条例を廃止するものであります。

以上16件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第10号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第46、議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第10号 令和2年度那須塩原市一般会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

令和2年度は、将来に向けた道しるべである第2次総合計画前期基本計画が4年目を迎え、計画の最終年度である令和3年度に向け、これまでに取り組んできた各施策の進捗状況や残された課題を的確に捉え、将来像の実現のために一段とスピードを加速してまいります。

また、那須塩原駅周辺まちづくりビジョンを策定し、栃木県の北都の玄関口にふさわしい持続可能なまちづくりを推進してまいります。

令和の新時代を迎え、那須塩原市誕生15年の節目の年となる令和2年度の事務事業推進のキーワードを「持続可能なまちづくり」とし、本市ならではの豊かな自然、地域資源や優位性を生かした施策を推進する一方、既存事業は聖域をつくることなく見直しを行い、前例踏襲という固定概念から脱却し、新時代における共生社会や令和にふさわしいまちづくりを図る予算としました。

以上の基本的な考えにより編成しました令和2年度一般会計当初予算の総額は495億円であります。

この令和2年度那須塩原市一般会計当初予算額は、令和元年度当初予算額と比べ、増減率で4.4%プラス、金額で20億9,000万円増となります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

◎議案第11号～議案第16号の

上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第47、議案第11号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算から日程第52、議案第16号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算までの6件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号から議案第16号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第11号から議案第16号までの6件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第11号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

令和2年度は、平成30年度の決算、令和元年度の医療費給付状況、保険事業費納付金等を分析し、適切な保険運営のための予算を計上するものであります。

以上のことから編成いたしました令和2年度国民健康保険特別会計当初予算の総額は127億3,893万4,000円であります。

この令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計当初予算額は、令和元年度当初予算額と比べ、増減率で2.6%マイナス、金額で3億3,498万3,000円減となります。

次に、議案第12号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

令和2年度は、市の事務である保険料の徴収及び窓口事務並びに保健事業のための予算を計上するものであります。



以上のことから編成いたしました令和2年度後期高齢者医療特別会計予算、当初予算の総額は12億6,308万円であります。

この令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計当初予算額は、令和元年度当初予算額と比べ、増減率で7%プラス、金額で8,261万7,000円増となります。

次に、議案第13号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

令和2年度は、第7期介護保険事業計画の最終年度に当たり、計画の着実な実現のための予算を計上するものであります。

以上のことから編成いたしました令和2年度介護保険特別会計当初予算の総額は91億4,979万1,000円であります。

この令和2年度那須塩原市介護保険特別会計当初予算額は、令和元年度当初予算額と比べ、増減率で8.8%プラス、金額で7億3,654万1,000円増となります。

次に、議案第14号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

令和2年度は、施設の維持管理、改良工事等を行うための予算を計上するものであります。

以上のことから編成いたしました令和2年度温泉事業特別会計当初予算の総額は9,729万1,000円であります。

この令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計当初予算額は、令和元年度当初予算と比べ、増減率で34.8%プラス、金額で2,512万円増となります。

次に、議案第15号 令和2年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

令和2年度は、赤田霊園1号墓地、赤田霊園2号墓地及び塩原温泉さくら公園墓地の適正管理を行うための予算を計上するものであります。

以上のことから編成いたしました令和2年度那

須塩原市墓地事業特別会計当初予算額は、前年度比7万円増の270万6,000円とするものであります。

最後に、議案第16号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算について申し上げます。

令和2年度は、産業団地の造成事業及び企業誘致活動を行うための予算を計上するものであります。

以上のことから編成いたしました令和2年度産業団地造成事業特別会計当初予算の総額は2億3,802万7,000円とするものであります。

この令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計当初予算額は、令和元年度当初予算額と比べ、増減率で65.8%マイナス、金額で4億5,785万8,000円減となります。

以上6件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。



◎議案第17号及び議案第18号 の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第53、議案第17号 令和2年度那須塩原市水道事業会計予算及び日程第54、議案第18号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計予算の2件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号及び議案第18号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

[市長 渡辺美知太郎登壇]

○市長（渡辺美知太郎） 議案第17号及び議案第18号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第17号 令和2年度那須塩原市水道事業会計予算について申し上げます。

令和2年度は、那須塩原市水道事業基本計画に基づき、安全でおいしい水の提供及び災害対応力の強化を実現するため、浄水場及び配水池の耐震化や配水系統の再生編成事業を重点的に実施するほか、引き続き石綿セメント管などの老朽管の更新、配水管や配水施設の整備を行うための予算を計上するものであります。

収益的収支につきましては、収益的収入の総額を28億4,654万5,000円、収益的支出の総額を25億4,895万8,000円とするものであります。

次に、資本的収支につきましては、資本的収入の総額を7億3,286万円、資本的支出の総額を19億9,235万4,000円とするものであります。

次に、議案第18号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計予算について申し上げます。

本会計は、下水道事業と農業集落排水事業に公益企業会計を適用し、下水道事業会計として円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的として設置するものであります。

令和2年度は、生活排水処理基本構想に基づき、市街地周辺の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため必要な管渠整備を実施するほか、水処理センターの設備更新を重点的に実施するための予算を計上するものであります。

収益的収支につきましては、収益的収入の総額を30億750万9,000円、収益的支出の総額を26億5,181万8,000円、資本的収支につきましては、資本的収入の総額を、8億2,841万3,000円、資本的支出の総額を18億8,187万7,000円とするものであ

ります。

以上2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第43号～議案第49号の

上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第55、議案第43号 市有財産の有効活用に関する基本方針についてから日程第61、議案第49号 那須塩原市教育施設長寿命化計画についてまでの7件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号から議案第49号までの7件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第43号から議案第49号の7件につきましては、那須塩原市議会基本条例第11条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであり、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第43号 市有財産の有効活用に関する基本方針について申し上げます。

本方針は、市有財産の今後の在り方を明確にすることを目的として策定するものであります。

次に、議案第44号 那須塩原市気候変動適応計画について申し上げます。

本計画は、地球温暖化の進行に伴い、拡大していくことが懸念されている気候変動の影響を回避し、または軽減するための施策を総合的かつ計画

的に実施し、もって持続可能なまちづくりを推進することを目的として策定するものであります。

次に、議案第45号 第2期那須塩原市子ども・子育て未来プランについて申し上げます。

本計画は、平成27年3月に策定した那須塩原市子ども・子育て未来プランが令和元年度をもって終了することに伴い、新たな課題や住民ニーズに的確に応え、子ども・子育て支援に関する施策の総合的な推進を図ることを目的として策定するものであります。

次に、議案第46号 第2期那須塩原市保育園整備計画について申し上げます。

本計画は、平成28年3月に策定した那須塩原市保育園整備計画後期計画改訂版が令和元年度をもって終了することに伴い、本市の保育園や認定こども園等の現状を踏まえ、よりよい保育環境を構築することを目的として策定するものであります。

次に、議案第47号 第2期那須塩原市放課後児童クラブ整備計画について申し上げます。

本計画は、平成27年3月に策定した那須塩原市放課後児童クラブ整備計画が令和元年度をもって終了することに伴い、本市の放課後児童クラブの現状を踏まえ、よりよい施設環境を構築することを目的として策定するものであります。

次に、議案第48号 那須塩原市道路舗装修繕基本計画について申し上げます。

本計画は、令和2年度から令和8年度までの7年間を計画期間とし、舗装の劣化や損傷が進行している路線を計画的に修繕することを目的として策定するものであります。

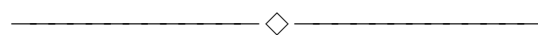
最後に、議案第49号 那須塩原市教育施設長寿命化計画について申し上げます。

本計画は、教育委員会が所管する77施設、238棟について、予防保全型の改修を計画的に進めることにより、施設の長寿命化を図り、予算の平準

化とトータルコストの削減を目的として策定するものであります。

以上7件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。



◎議案第41号及び議案第42号

の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りをいたします。

日程第62、議案第41号 公の施設の区域外設置に関する協議について及び日程第63、議案第42号 公の施設の区域外設置に関する協議についての2件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号から議案第42号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第41号及び議案第42号 公の施設の区域外設置に関する協議についての2件につきましては、地方自治法第244条の3第1項の規定に基づき、大田原市と協議を行うため、同条第3項の規定により、議会の議決を求めものであり、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第41号について申し上げます。

本案につきましては、大田原市自家用有償バス的那須塩原市区域内運行について、議会の議決を求めものであります。

次に、議案第42号について申し上げます。

本案につきましては、既到大田原市の市道とし

て認定されている市道親園一区町線につきまして、大田原市の改良計画に伴い、新たに当該道路施設の一部を那須塩原市の区域内に設置したいとの要望があったことから、議会の議決を求めるものがあります。

以上2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案の関係委員会付託について

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第64、議案の関係委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程の各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、関係委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、関係委員会に付託いたします。

関係委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告をお願いします。

◇

◎陳情の関係委員会付託について

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第65、陳情の関係委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された陳情3件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり、総務企画常任委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり、総務企画常任委員会に付託いたします。

総務企画常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告をお願いします。

◇

◎所管事務調査等の報告について

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第66、所管事務調査等の報告についてを議題といたします。

委員長は登壇の上、報告をお願いします。

議会運営委員長、11番、相馬剛議員。

〔議会運営委員長 相馬 剛議員登壇〕

○議会運営委員長（相馬 剛議員） それでは、議会運営委員会の所管事務調査における行政視察の報告を申し上げます。

令和2年1月16日、委員全員が参加し、議会改革の先進地である神奈川県横須賀市及び東京都町田市を視察してまいりました。

横須賀市においては、議会と大学とのパートナーシップ協定の取組を、町田市においては、公聴会参考人制度の取組、議員間討議の取組及びタブレット端末の運用についてご教授をいただいたところでございます。

大学等とのパートナーシップにつきましては、本議会でも来年度検討する、それから、議員間討議の取組につきましては、ガイドライン等の作成を来年度行うという計画でありますので、今視察を生かしていきたいというふうに思います。

詳細につきましては、お手元の視察報告書を御覧いただければと思います。

以上で、議会運営委員会による視察報告を終わりにいたします。

○議長（吉成伸一議員） 広聴広報特別委員長、8番、齊藤誠之議員。

〔広聴広報特別委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○広聴広報特別委員長（齊藤誠之議員） それでは、広聴広報特別委員会の報告をさせていただきます。

2月4日から6日までの3日間、委員全員が参加して行いました広聴広報特別委員会の行政視察についてご報告を申し上げます。

児童を対象にした事業やSNSの活用を主なテーマに、石川県金沢市、新潟県上越市、東京都多摩市、神奈川県相模原市、愛知県新城市を視察してまいりました。

広聴部門におきましては、将来の主権者たる子どもたちを対象に行っている議会での取組を参考にさせていただき、これからの事業にとっても有効的な、効果的なものということを委員全員で確認をしてまいりました。

広報におかれましても、新たなツールの検討を開始し、ホームページあるいはユーチューブ、ツイッター、フェイスブックなどの情報発信に努めるために、これからも委員一丸で取り組んでいきたいと思っております。

詳細につきましては、お手元の視察報告書を御覧ください。

以上で、広聴広報特別委員会による行政視察の報告を終わります。

○議長（吉成伸一議員） 議会活性化特別委員長、7番、森本彰伸議員。

〔議会活性化特別委員長 森本彰伸議員登壇〕

○議会活性化特別委員長（森本彰伸議員） それでは、議会活性化特別委員会の報告を行います。

1月22日から24日までの3日間、委員全員が参加して行いました議会活性化特別委員会の行政視察について報告を申し上げます。

現在、議会活性化特別委員会で議論を行ってい

る通年議会及び政策形成サイクルをテーマに、兵庫県丹波篠山市、京都府京都市、滋賀県大津市及び神奈川県厚木市を視察してまいりました。

視察してきた先進的な取組は、今後の議論のさらなる深まりにつながるものでありました。通年委員会、政策形成サイクルともに、本委員会では須塩原市議会との導入ということで進めておりますので、今回見てきたものを生かしていきながら、議論をさらに深めていければというふうに考えております。

詳細につきましては、お手元の視察報告書を御覧ください。

以上で、議会活性化特別委員会による行政視察の報告を終わります。

○議長（吉成伸一議員） 以上で、所管事務調査等の報告を終了いたします。

—————◇—————

◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 零時01分